

第10回下野市庁舎建設委員会会議録

開催日時	平成21年11月2日(月)午後9時30分から12時00分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋谷唯弘、高田憲一、高山忠則 早川進、大橋久也、篠原正雄、野澤一文、松本典子、森田伊知子 加藤芳江、塩沢八ル、本田茂、吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一 阿久津要子、佐藤英子
欠席委員	小川栄一、三宅義彦、黒川令
事務局	篠崎第一分野担当副市長 〔総合政策室〕 川端室長、落合副室長、小口主幹兼室長補佐、金田副主幹 古口副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴人	11人

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

開 会

(落合副室長) ただ今より、第10回下野市庁舎建設委員会を開会させていただきます。初めに、三橋会長よりごあいさつをいただきます。お願いいたします。

会長あいさつ

(三橋会長) 皆さん、おはようございます。11月に入りまして、暦どおり少し冷えてまいりました。私のいる大学もそうですが、インフルエンザも徐々に身の回りにかかる方がちらほらという状況かと思しますので、皆さんお気をつけていただければと思います。今日は、第10回の庁舎建設委員会です。民主党の政権が発足して一ヶ月ちょっと経つわけですが、いろいろ公共事業の見直しですとか、事業の仕分け、そういうことについては新聞、テレビ等を通して毎日報道がありますが、直接この委員会に関係すると思われる、例えば都市計画法の改正に絡んだ問題ですとか、あるいは暫定の特例債にかかわるような合併特例法など、いわゆる法律の見直しという議論はほとんど聞こえてこないようですので、この

委員会でも再三話題にはなっていますが、当面従来どおりの枠組みで議論を進めていいのかなと思っています。いよいよ年末に徐々に近づいてまいりまして、この委員会として候補地をできれば1カ所に絞りたいと思います。日程等からしますと、この先仮に決まったとしても、そこに建設してよしいということを進めていくためには、先ほど議会のほうで条例をつくるということのを伺いまして、そんなことも考えますとできるだけ早めにこの委員会としても結論を出さないといけないのではないかと改めて感じているところです。できれば今日、この委員会としての答申で最大の眼目になるかと思いますが、どこに建設するかということについて、できるだけすっきりした結論をお出しいただければと考えています。慎重かつ率直なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会議録署名人の指名

(三橋会長) それでは、今日の議事録署名人として名簿順になりますが、阿久津要子委員と佐藤英子委員のお二方に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。あと新聞社の方々には、毎回この委員会の議論の様子について詳細に報道いただいて、下野市民の方々、あるいは県民の方々等に周知いただいているということで、大変大きな力になっていただいておりますが、今日は特にデリケートな議論にもなるかと思しますので、写真等はできるだけ早めをお願いしたいということを冒頭申し上げたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

議 事

1 建設位置(候補地)についての意見交換

(三橋会長) それでは、前回皆様方にご承認をいただき、それぞれの意中の候補についてアンケートでご意見を頂戴したわけです。話し合いで1カ所に絞り込むということがなかなか難しいということで、私の方で判断させていただいて、評価シートといいますが、20項目ほど委員それぞれの方々のご判断で優劣をつけていただくということで、事前をお願いしてご提出いただきました。その集計結果も事前に皆様方のほうにお配りしていたかと思えます。まず、この資料4種類について改めて事務局の方からご説明をいただき、今日の議論の取っかかりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・事前にお配りした資料は、資料1から資料4の4種類です。この内、今日の最も基本となる資料は、資料1で簡単に言えば試験の採点表のような位置づけになります。
- ・資料1につきましては、縦軸にまちづくりから利便性等の大きな項目が四つ、それぞれの項目について細目があり、都合20項目となっています。それぞれ5点の配点ですので、合計すると1人当たり100点満点になります。ちょうど表の真ん中あたりが単純合計になります。

委員は23名ですが、お二人の方からこの評価シートの採点について辞退をしたいという申し出がありました。その結果、21名の方から採点の提出いただきましたので、都合2100点満点になります。

- ・見ていただくと一目瞭然ですが、単純合計ではC候補地の自治医大駅西側が2100点満点中1578点で一番点数が高く、二番目がF候補地の国分寺庁舎で1413点、三番目がA候補地の自治医大北側県有地で1356点となっています。
- ・表の一番右側がそれを平均にしたものです。平均するとC候補地が75.14点、二番目がF候補地で67.29点、三番目がA候補地で64.57点ということになります。
- ・学校の成績に例えれば、60点以上が優良可の可で合格ということになりますので、いずれも最後に残った3候補地ですので、それなりの評価をされて60点以上で十分合格の点数は得ていると評価ができると思います。その中でもC候補地が75点で一番評価が高かったということになります。
- ・資料の2以降は、この結果を視点を変えて分析した表です。資料2はレーダーグラフとありますが、グラフの見方のところに書いてあるとおり、このレーダーの線が外に行けば行くほど評価が高く、円が真ん丸に近くなればなるほどバランスがいいということになります。A、C、Fのレーダーグラフを見ていただくと、C候補地が比較的眞円に近くて、外側にいっておりますので、先ほどの一番点数が高かったということの裏づけにもなるのかなと思います。
- ・資料3は、評点を5点につけたとか、4点につけたとか、点数ごとに人数を単純にあらわしたものです。例えば、まちづくりの項目の一番上のまちづくりの方向性との関係を見ていただきますと、Aの自治医大北側県有地で5点満点をつけた方が8人、4点とつけた方が5人いましたという見方です。更に網かけで色が黒くなっている部分がありますが、この辺に一番多く分布しているということです。この黒いところを見ていただくとわかりますように、例えばC候補地の黒の枠が全体的に左側に寄っていて、5や4とつけた方が多いということになります。F候補地は4や3が黒くなっていて、C候補地よりは右側に寄っているので、Cよりは評価が下がっているといえます。
- ・資料4は、委員の皆様が結果的に合計点でどの候補地が一番、二番、三番となったかを見ていますが、誤解のないようにしていただきたいのは、1から23が席次表に並んでいるという意味ではなく、ランダムになっています。C候補地が一番だとつけた方が14人いたという表です。A候補地が一番だとつけた方は4人、F候補地が一番だとつけた方が3人と単純に見る表です。
- ・いずれにいたしましても、一番基礎となる資料は資料1の点数、これが最も基本的な評価の結果ですので、これらを参考にさせていただきながらご審議をいただきたいと思います。

(三橋会長) ありがとうございます。ただいま資料1から4までご説明いただいたわけですが、まず、このまとめ方について何かご不明な点がございましたら質問いただけるとよろしいかと思いますが、何かございますか。ございませんか。今ご説明がありましたように、総合的に見た場合は、自治医大駅の西側で国道4号沿いのC候補地が最も評価が高くて、次に少し評価の点数でいうと離れますが、国分寺庁舎の敷地隣接地というF候補地が二番目、そして、最後が自治医大北

側の県有地A候補地といった順番になるということですね。少し細かくその内容を見ますと、一番目のC候補地というのは、特に駅に近いということが最大の内容かと思いますが、特に利便性に優れているという点と安全性、防災拠点性、更にはまちづくりの方向性についても最も合致していると。ただ、実現性、ないし経済性という点からしますと、用地買収の難しさということがひょっとしたらあるかもしれないとか、やはり地価の問題も多少絡むということで、実現性、経済性という観点ではA候補地にちょっと譲ると、こういった内容かと思えます。全体として見れば、多少異論のある方もいらっしゃると思いますが、総合的に見て、私個人としてということにはなりますが、皆さん非常に客観的にご判断いただいた結果の集約かなと感じています。それで、まず、順繰りに詰めていくことからしますと、まずお二方が辞退されているということはどうするか、言い換えれば、この21名の方の評価の集約を有効とみなすかどうか。ちょっと理屈っぽい話ですが、まずその辺から確認をしていった方がいいかなと思えますが、これについてはいかがでしょうか。事務局の方から何度かご提出いただくようお願いをしていたところですが、最終的にお二方が辞退ということ。23名中2名ということで、9割以上の方はお答えいただいているということで、委員会としては、この結果自体は有効だとみなしてよろしいでしょうか。

< 委員了承 >

(三橋会長) ありがとうございます。それでは、この結果に基づいて議論を進めていきたいと思えます。先ほど私のほうから申し上げた結果について、これを踏まえてこの委員会としてどういう結論を出していくかということに移っていききたいと思えますけれども、いかがでしょうか。100点満点の各候補地の総合点は、委員によってその順番が多少入れかわったりしておりまして、私も仕事柄学生の成績をつけておったものですから、一人の人間の評価もその人と人との相性みたいなことがあります。やはり教員によって一人の学生の評価は多少差が出ると思えますか、ぶれるということがありますが、総体的に見た場合は大体落ち着くところに落ち着くということであります。この総合点の平均点化したものを見ますと、これはやはり60点台に対して70点台ということで、かなりの差があるのかなと見ているわけですが、いかがでしょうか。これはそんな差がないのではないかと、団子じゃないかという見方もひょっとしたらあるかもしれませんが、どうでしょう。事務局で卒業論文のような形で色々データを分析していただいたわけですが、色々な観点から見ても、やはりC候補地が全体としては皆さん評価が高いという結果になったことには間違いはないと思えます。いかがでしょう。

(三橋会長) では、野澤委員、お願いいたします。

(野澤委員) このアンケートというか調査は、第9回までのこの委員会の経過をあらわして

いるんだろうと思いますが、ここでお聞きしたいのは、公募の方はいずれにしても、この委員は各種団体の代表者ということですよ。ですけども、この委員会の中で時々代表者ではあるが、地域もあるんだというようなお話もありました。私も、この候補地がどこということではなくても、このような結果になってしまうのかなという思いはしておりました。事務局に聞きたいんですが、これまで委員会で議論を重ねてきましたが、このような評価が出る中で、何か気づいた点はないですか。気づいた点というと抽象的で申しわけないんですが、やはり私が先ほど言いましたように、地域性とか、あるいは評価するのに何でこういうところがこのような形に出てしまうのかなというような、気づいた点がありましたらお聞きしたいんですが。

(三橋会長) 何か分析に当たったコメントがありますか。

(篠崎副市長) 執行部として委員会に諮問しているところでありますけれども、委員ご存じのとおり、合併協議会の中で候補地があったということ踏まえながら、会長進行のもとに広く各界各層、それから公募委員の方の意見を聞いて建設委員会としての考え方をお願いし、その中で数多くの議論がありました。また、法律の問題、財源の問題等々、全て資料として委員の方々に出したところであります。時期につきましては、最初から候補地を広く挙げまして、その中で比較をさせていただくということであり、法律の改正等々若干問題がありましたけれども、やはり今、野澤委員の発言がありましたように、各委員の思いがありますので、なかなか議論の中では100%の位置を全員賛成で決めるということは不可能であったということがこの評点を使っての評価ということでもありますので、執行部の考え方のご理解はいただきたいと思っております。

(三橋会長) 野澤委員、よろしいですか。何かもう少し踏み込んだコメントをいただきたいということでしょうか。

(三橋会長) 高田委員。

(高田委員) 前回の会議でシートを配って評価を実施するという時点では、この結果をもとに位置を決めるというものではないということでしたよね。こういう結果が出ますと当然候補地といいますが、ここというような形がはっきりしてきたわけですが、前回、この結果は結果として最終的に決めるのはこの結果だけではないと会長さん言いましたよね。そうすると、これにプラス何かがあるかなという気持ちがあったんですが、その点はどうなんですか。

(三橋会長) それに加えて何かというと、今かえって言い出しにくいといいますが、やはりこの数値となって出てきた結果を改めて皆さんどうお考えですかということで、できれば1カ所に決めていただくのがいいかなと、それが私の考え方といえますか。ですから、何回目かまでは、できるだけ話し合いで1カ所に決めるのが最も望ましいと思っていたわけですけども、やはり回を重ねて候補地が絞られてくると、だんだん皆さんの考えがはっきりしてくるという中で、それぞれの論点に基づいた主張、議論だけでは、なかなかその溝が埋められないと。ですから皆さん合意の一つの基準、評価の物差しを出してきて、それについてま

ず了解いただいた上で、それに基づいて議論をすればもう少し溝が埋めやすくなるかなと。ですから、これで機械的に決めるということになりますと、それはこれまでの議論も一切この評価、物差しに集約してしまっているということになってしまいますから、結果的にそれと変わらないのかもしれないけれども、やはり一つ尺度を統一した形でそれぞれの優劣が非常に見やすくなった段階で、最後に話し合いで決めるということが私の考え方です。これで埋まらないというのは、その場合の理由は何かという、どうしてもやはり有体に言えば合併前の地区にとってどうかという、そういう論評といたしますか、視点になってしまいうだろうと思います。ただ、やはりこの委員会は下野市の建設委員会ですから、下野市の将来の50年後、場合によっては100年後、こういったことを見据えた中で、その地区ということから離れて最終的にご判断いただきたいというのが私の要望です。この出された資料を今日じっくりとご覧いただいて、どうすればいいかということをお決めいただきたいと、こういうことです。

(高田委員) ただいま会長から説明ありましたが、ここに来るまでに色々な議論をしたという意見も出まして、それは結果的には記録に残るだけという形になりますよね。結果、この前の会議では、評価が直接結びつかないというような話がありましたが、当然結びつくことだとは思っておりました。結果的に先ほど野澤委員がいわれたとおり、もう大体この辺に落ち着くのではないかとことはわかっていたような気がしますよね。そういうことで、委員としてはこの結果を見て覆すといえますか、違うところがいいということも当然できなくなってきた状態ですよね。ただ、委員はそれでも、前から私は言っていますが、地域の方はどうかということもひとつ考える必要もあるのではないかと思うんですね。これから先、下野市が何十年、何百年と続くかもしれませんが、その間にまた合併、道州制なんかも唱えられておりますので、そういうことを考えると一概にこの評価でここがいいということも難しいかなと思います。しかし、この結果というのは重視しなくてはならないというような気もいたします。

(山家委員) 何回か会議をやってきて、紆余曲折ではないですけども、どうしようか、どうしようか、また時によっては振り出しに戻るといような回を重ねてきているわけです。点数をつけ、この三つの中でC候補地が満点ではないですけども、1500とっている。平均点数においてもAとは10点ぐらいの差であり、Fとは8点弱ぐらいの差がある。やはりみんなで協議をしてきている限りは、この重みというものの重要性は考えていかななくてはならないと思っています。やはり、この会議の中で答申的には、私はここが適正であるということで、別に他が駄目だったということではなくて、最高点はここだったと、1、2位ではないですけども、そういう形がよろしいのではないかと私は思います。

(三橋会長) ありがとうございます。篠原委員、お願いします。

(篠原委員) ただいまの山家委員と同様の意見ですが、私はこの結果は真摯に受けとめるべきだと思います。評価シートを渡されて皆さん回答したわけですから、テストではありませんけれども、その答えが一番多かったのはどれだったということ

を真摯に受けとめるべきだと思います。そして、先ほど来、地域性云々、これは当然あってしかるべきです。しかしながら、合併して下野市となった以上は、先ほど会長が言ったように、3地区にこだわって物を考えては駄目だと私は思います。第三者的に客観的に見ていかなければ駄目だと、私は国分寺だから国分寺地区、南河内だからとか石橋とか、そういうことは抜きにしないと絶対きまりません。そして、高田委員からの意見もありましたが、将来、道州制が引かれるからまた建て替え、それを考えたらちょっと無理な話で、やはり現時点で決断すべきだと思います。合併特例債の問題等々ありますし、ですから、皆さんが、お一人お一人の答えた結果がこう出ているわけですから、自分の考えとは意に反する人もいるわけです。満点ではなく75点ですから、不満の方もあってしかるべきだが、私はこれはもう最大限尊重して、真摯に受けとめるべきであると考えます。

(三橋会長) ありがとうございます。松本委員。

(松本委員) 私はこの結果をいただくときに、なんかワクワクするようなドキドキするような気持ちで、いつ来るのかなと待っていました。確かに地域の問題もありますけれども、私は地域の代表で出ていると思っていますので、それは解決すると思います。今まで何回も委員会をやってきましたけれども、時間の関係で発言できない方もたくさんいたと思います。そういう方が実際に自分の意見を述べたのがこれではないかなと思っています。これは本当に最重要な高校入試、大学入試の答案のような気持ちでございました。私は何回か候補地のプロポーズをしていますので、結果的にはそうなったかなと思っています。

(三橋会長) ありがとうございます。他にいかがでしょう。森田委員。

(森田委員) 私も結果は大体こうなるかなと思っていたんですけども、この回答の問題点は、全項目5点満点ということで、それぞれ委員の方は安全性をもっと強くして欲しいとか、経済性をもっと強くして欲しいとかという重きを置く部分がそれぞれ違っていると思うんです。でも前回の委員会の時に、全項目均一に満点は5点ということで皆さんの了解を得てこれをやったので、この結果はやはり全員の意見の中で出たものであると思っています。あと地域の問題とかと言っていましたけれども、それぞれ3地区からこの委員会に出ていますし、その委員会みんなの意見を集約してこういう形になったので、委員というよりも地域の人にもこういう委員会でこういう意見が出て結果こうなったんだよということをきちんと説明すれば、そんなに反対というか、強行に反対する人はいないような気がいたします。今後に関してですが、C候補地が一番点数が高かったわけですけども、このC候補地の中でも経済性とか、そういう項目が低いので、そういう点で今後執行部の方たちに極力いい点数になるような行動というか、極力協力しているいる考えてもらって、経済的にも有効というか、よりよくなるような行動をとっていただきたいと思います。

(三橋会長) ありがとうございます。あとどうでしょう。阿久津委員。

(阿久津委員) 私はこの4つの項目について、資料をもとに自分で考えて吟味して選んだわけ

ですけれども、少し難しく真剣になって考えました。それで、結果的にはC候補地になりましたけれども、私自身も同じような結果でした。ちょっと満足はしていますが、この結果は皆さんが会議で各々忌憚のない意見を出した集計だと思うんですね。だから篠原委員がおっしゃいましたように、結果を尊重してこの線で進めていいのではないかと私は考えています。

(三橋会長) 佐藤委員。

(佐藤委員) 私は、アンケートの結果このC候補地になったということは、皆さんのご意見がまとまってそこへ出てきた高い率であると思います。しかし、実際にここに庁舎を建てるとなったときに、実現性、経済性のところで引っかかる場面が出てくるのではないかとこのことを心配しておりました。要するに、建てる土地の買収とかがこの特例法の期日に間に合うのかということをお心配しながらアンケートに記入しました。ですので、この委員会としては、アンケートの結果、C候補地が第1であるかもしれませんが、実際今度は建てるということになった時には、どの程度それが影響するのかということをお心配しております。

(三橋会長) ありがとうございます。あとはどうでしょう。洪田委員。

(洪田委員) 個人評価順で、このC候補地が委員21名中約70%を占めているんですね。その他の候補地については、20%とか10%なんです。この70%という意見は尊重しなくてはならないのかなと私は思います。私も一応代表で来ていますので、個々に地域の方の色々な意見を聞きますけれども、庁舎を要らないという人もいっぱいいます。また、庁舎なんか立派なものは要らない、プレハブでいいという意見の方もおります。私は地域を代表して出ている以上は、地域からの個人の意見は色々聞いていますけれども、それを参考にしながらやはり方向性を持って取り組んでいかなくてはならないと思っております。ここに出ているように70%の意見というのは、私は十分に尊重しなければならないと思います。

(三橋会長) ありがとうございます。高山委員。

(高山孝委員) C候補地ということでこの結果が出たんですけれども、私は評価する時に一番悩んだのはCでした。というのは、場所がアバウトなんです。あとの2カ所は、場所が限定されています。C候補地については、大体この辺だろうということで結果がこういうふうになったんですけれども、先ほど佐藤委員がおっしゃいましたように、これから大変ではないかなと思うんです。その辺をちょっと懸念しています。

(三橋会長) 数名の方からご意見をいただきましたが、この結果自体の妥当性なり、これに従って判断すべきだというご意見をいただき、あわせて、特にこのCについては、経済性とか、特に買収の問題です。実現性について多少懸念があると、この辺で共通したご意見だったかと思いますが、どうでしょう。確かに高田委員がおっしゃるように、こういう結果が出てしまうと、Cではないという意見をなかなか言い出しにくいということに、結果的にはなるということですね。

この数字で表されるというのはそういうことになるんですが、そうは申しまして、各地区からそれぞれ選ばれた方の総意として、こういう結果だというご意見も多かったわけです。候補地としてCの自治医大駅西側は、今、高山委員からはちょっとアバウトだという意見がございましたが、これは民有地の買収ということですから、場所を確定してあたってはなかなか社会的な影響も無視できないことからの制約ということでお受けとめいただければと思います。このC候補地をこの委員会として第一優先順位で考えるということはどうでしょう。あるいは結果として、C候補地がこの委員会としての候補地の結論で、残りの二つについては、このCが仮に買収等で難航しそうな場合は、改めて事務局、執行部のほうで考えていただくと。このFとAの扱いも含めてなんですが、まず、Cを第一候補地、優先順位の最も高い候補地としてこの委員会で決めるということについていかがでしょう。

< 委員了承 >

(三橋会長) よろしいですか。

(山家委員) 買収問題がどうだとか、地主さんの協力体制ができるかできないかということ、私は二の次だと思っているんです。やはりここでは、候補地をどうしましょうかということ。買収をどうしましょうか、土地をどうかという会議でなくて、候補地を選定しましょうという会議なので、それ以降は事務局の力に委ねるべきだと私は思います。

(三橋会長) ありがとうございます。それでは、先ほど私が申し上げたF候補地、A候補地の扱いについて、駄目だったときには第2、第3として考えたかどうかと、そこまでを答申に含めるかどうかということなんですが、その点はどうでしょう。

(三橋会長) 加藤委員。

(加藤委員) 皆さんおっしゃっているとおり、私もC候補が一番最優先だと思うし、皆さんの意見がそこで合致しているということで、C候補地が第1位でいいんですが、第2位としてFのところ、第3はAのところということで、せっかく会議をやったんですから、この1、2、3という順位でいったらいいと思います。それで、C候補地は高山委員が言われましたが、買収とかちょっと難問があるかと思います。前の資料を見ましたら、買収するのに6億円ぐらいかかりますと、F候補地だと3億3,000万ぐらいだと書いてありましたよね。その時にたしかC候補地は6億円でもちょっと足りないかもしれないということ聞いた覚えがあるんですが、そうすると大分難問題が生じると思いますが、せっかくCということなので、努力していただきたいということは申し上げます。

(三橋会長) ありがとうございます。今、加藤委員からF候補地、A候補地の扱いについてのご提案をいただきました。

(三橋会長) 高山委員。

(高山孝委員) 私は1本にした方がいいと思います。合併協議会の結果も2個出ていましたよ

ね。あれは決めなかったのか決まらなくなったのか分からないんですけども、この委員会では1箇所に決めて、あとは2も3も要らないと思うんですけども、いかがですか。

(三橋会長) どうでしょう。高山委員。

(高山忠委員) 私も高山(孝)委員の意見に賛成です。私たちは候補地を選定するまでがこの委員会の仕事というふうに認識していますから、それから先のことは行政側で検討することです。一つの候補地を挙げれば、その候補地に関してその先やっていただくことは、ここで議論することではないと思いますので、一つで十分だと思います。

(三橋会長) C候補地が第1位、優先順位が最も高いということが決まったので、どちらかというところちょっと枝葉に属するというところなのかもしれませんが、改めてご提案させていただくと、このC、F、Aという順番の結果を尊重するのか、それともCが最も高かったという、このことだけを委員会として尊重するかということですよ。それは大した問題ではないと考える方もいらっしゃるかもしれませんが、後々委員会としてどうなのかというのは、多少議論を引きずる部分がありましたらあるのかもしれませんが。法定の合併協議会では2候補地を絞った、裏返せば2候補地のどちらか1カ所には絞りきれなかったというところがありましたから、そういった過去の経緯も踏まえると、そういったことも委員会としては、気を使っておいた方がいいかなという思いで少し提案をいたしました。

(三橋会長) 佐藤委員。

(佐藤委員) この協議会ではアンケートの結果はCなので、Cは第1位、そしてFとAはこれを抹殺してしまうのではなくて、万が一ということも考えられるので、一応この協議会では候補に挙がったということで、同列するのではなくて、一応委員会としてはC候補地が第1なんだとけれども、アンケートの結果F、Aというのは、やはり残しておいた方がいいのではないかと思います。

(山家委員) 私も全く意見は同じです。やはりここまで来るのに相当な議論をしてきたわけですよ。他の候補地はどうだったのか、何も出なかったのかというような裏の話になってしまうんですけども、難産の末にここを選定して決めてきたんだということで、やはり順位的なことも入れて、しかしながら1位がここなんだとした方が私はよろしいかと思っています

(三橋会長) 高田委員。

(高田委員) 合併協議会の時点で決まらなかった。そして、今日の結果はそれからですとかなり違った所へ来ていますよね。ですから、そういう流れの記録は必要だと思うんですけども。しかし、どこにするかと、候補地を決める段階では一つに絞った方がいいのではないかと思います。結局、合併協議会で1カ所に絞ってあればこういう難しいことにはならなかったんですよ。もっと先にどんどん進めたのではないかという気もするんです。時間を置いたために結局法律が変わって、有力な候補地であった所にできなくなったと、そういうこともありますの

で、この際ですから1本に絞って、流れ的には記録に残すといいですか、その答申の中でこういう形で流れてきてこうなったというのはいいかもしいかもしれませんが、最終的には1本に絞っておいた方がいいのではないかと思います。

(三橋会長) 篠原委員。

(篠原委員) 私の意見は、FもAも候補地であがっておりますので、候補地Aは合併協議で決まった候補地です。そういう面ではやはりこれは残しておき、第2案、第3案を置いておかなければならないと思います。なお、1カ所と言いますけれども、このC候補地、合併協議会になかった土地なんですよ。ただお金がかかるという形で合併協議会でCの地域は外した経緯があります。それでA候補地の方に絞っていったんですが、C候補地も一度は合併協議会であがった候補地ですから、そのまま1本に絞らなくてもFもAも残していいと思います。

(三橋会長) どうも最後の最後でちょっと枝葉でなかなか絞れないんですが、ニュアンスの問題ということで、つまり最終的なこの委員会の答申案でどう書くかという書きぶりの話にはなるかと思います。いずれにしても、先ほどこの場でCが最優先の候補地だと、皆様方のご了解をいただいたわけですが、これが唯一の候補地かどうかというこれだけの話です。些細なことだと言えば些細なんですけれども、かといって答申案にどう書くかはまた微妙に違ってきますので、ちょっと事務局のほうにお伺いしますが、答申をまとめる時に今の議論はどんな形に入れられそうですか。順番で書く形にするか、それとも候補地として決まると、ただこういうこともあったと。山家委員からちょっと休憩の提案が出ましたけれども、5分ほど休憩ということでお願いします。

< 休 憩 >

(三橋会長) それでは、皆様方お集まりですので再開したいと思います。先ほどお諮りした件ですが、今私のほうで事務局と打ち合わせをさせていただいて、会長提案をさせていただければと思います。今後の進め方を考えたときに、例えばC候補地が最優先だということで、議会の承認をもらう必要があります。一つは予算の話で、もう一つは庁舎建設の条例とありますが、その時にはもう場所が決まっています、それと並行して買収に入っても構わないようなのですが、大阪府の例で、土地は買収したけれども、庁舎建設の条例が成立しないということもあります。先ほど伺いましたら、条例には3分の2の同意が必要で意外とハードルが高いということなので、最終答申案の形式ですけれども、やはりC候補地をこの建設委員会としては候補地として推薦すると、ただ、議論の途中で他の二つの候補地の議論にはなると、こういう形で附記するといいますが、つまり第2案、第3案という形で提示はしないと。仮にC候補地の買収が行き詰まってしまった時に、それでは第2候補地のFとしていっても、もう恐らく特例債の使用期限に間に合わなくなる可能性が高いようです。つまりC候補地にしてもF候補地にしても、現在は市街化区域の外ですから、市街化区域につなげ

て地区計画を作ってそこに建設するという手続と並行してやっても恐らく間に合わなく、第2、第3というふうにも書いてもほとんど意味がないということのようなので、答申としてはC候補地を推薦するという形式にした方が、今後の議会への対応にしても、様々な事務的な処理にしても進めやすいという助言をいただいたので、答申としてはやはりCだと1本で表現したいという会長案を提案したいと思いますが、それでよろしいですか。ちょっと無用な提案をさせてしまいましたけれども、よろしいですか。

< 委員了承 >

(三橋会長) このFとAについては、その最終的な議論まで残って、この経緯自体はもちろん答申案に書きますけれども、候補地として第2、第3という位置づけはしないということをご了解をいただければと思います。よろしいですか。

< 委員了承 >

(三橋会長) ありがとうございます。

(本田委員) 私は異議があります。今まで我慢したけれども、ここではっきり言いますが、今日は最終回ですので、発言を控えたいとおったんですが、今の会長さんの発言で、これはこのままでは引き延ばしできないと思ったわけです。皆様のご意見も、もっともだと思います。ただ、今申し上げましたように、会長の結論は、候補地は一つということで報告したいということですが、先ほどから、数名の委員さんからも貴重なご意見が出たと思いますが、合併協議会の時の色々な経緯もございましたし、それぞれの皆さんが各地区の代表ばかりですから、その他にもやはり色々エキスパートの方々も入っての協議会が十数回開かれまして。議員の方たちは、我々委員会の結論を恐らく待っていると思います。こちらの結論によっては、市議会としての当然の責任もあるわけですから、市議会は市民の代表機関ですから、最終的には議会での結論を出すということになると思います。我々委員会の最終的な答えが、市議会に対してどれくらい大きな反響になるのか、計り知れないものがあるわけですので、1カ所ということについては、私は納得いきません。それだけ申し上げておきます。

(三橋会長) 吉田委員。

(吉田委員) 私は本田委員と大体同じでなくて別なんですけど、1カ所だけでなく第2、第3も副として候補に挙げると、それが一つの条件ではないかと思いますよね。Cが駄目だといったらどうなりますか。やはり、第2、第3ということで、附記にあげるべきではないかと思います。

(三橋会長) お話を伺ってお考えはよくわかりますが、この委員会として駄目だった時の事まで考えて答申を出すというのも、先ほど渋谷委員からお話があったようにいらぬお節介で、委員会としてはどこが候補地なんだということに対する答申、

あわせてどういう庁舎なのか、どのくらいの規模なのか、残った庁舎はどうするか、こういった事について答申すればいいということですから、仮に候補地がうまくいかなかった時にはどうするかということまでは、その答申としては期待されてないだろうと思います。要するに書き方の問題だと思うのですね。先ほどご意見をいただいたのですが、次回答申案として事務局の方で作成し、私も事前に見て検討いたしますが、その答申案について改めてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょう。

(本田委員) 会長のご意見となかなか合わないようですが、私は少なくともこの建設委員会の委員のご苦勞も勿論ですが、市議会の方ではこちらの結論待ちだというふうに私は見ておるわけです。少なくとも、もう会長さんもお存じのように、市議会は市民の代表機関ですから、あの機関の人たちに1件だけでもっていったら、結論というのは明らかに分かってくることになります。そういう面からしても、やはり市議会でも審議していただいて、結論を出していただきたいんですよ。そういう意味で私は申し上げているんですから、会長のように一点張りで、とにかく1件だけでいくんだという考えについては同意できません。皆さんのご意見で後はお任せしますが、私はあくまでも、一人でも最後までその1点でいくということについては、同意する訳にはいきませんので、それだけは強く申し上げておきます。

(三橋会長) 篠原委員。

(篠原委員) 本田委員の議会に対する老婆心といいますか、思いはわかりますが、会長が言っていますように、委員会としての答えを出さなければならぬと、答申する答えを二つも三つもという訳にはいかないんです。答申ですから、その後の判断は市民を代表する議会の先生方が十分審議して、これでよかろう、これじゃまだまずいんじゃないかというのは議会の判断です。ですから、この答申が正解であったか、間違いであったかを議会で判断してもらえばいいんじゃないですか。

(本田委員) 建設委員会の皆さんが決めたことだからということで市議会に言われた時には、私が批判受けるのは結構ですが、この建設委員会で委嘱された我々全体が批判されるのだったら、私は本当に残念だと思います。一生懸命に10回もやってきて、市長も1回も出てこない。

(松本委員) 本田委員、それは代わりに副市長が出ていらっしゃるから、私はいいと思っていますよ。市長に答申するんだからおかしくなっちゃいませんか。

(三橋会長) まずちょっと議論を整理いたしますが、F候補地とA候補地を答申の中にどう書くかということですね。私が提案して本田委員を除く他の方からは全員了解はいただいたと思うんですが、この委員会としてはC候補地を推薦すると。ただし、最後までこの二つの候補地が残ったという経緯については、附記することですね。こういう形で答申案にまとめたいと思いますので、その答申案で改めてご審議をいただければと思います。そういうことでよろしいですか。

(三橋会長) 高田委員。

(高田委員) 先ほどの本田委員の言うこともわからない訳ではないんです。責任がどのと言いましたが、これは当然委員を受けた時点から責任がある問題ですよ。だから、私は最初の新庁舎を作るか、あるいは分庁方式でいくか、その辺からもう少し真剣に取り組んでいただきたかったですよね。もう最初から皆さん、新庁舎を作るという考えで進んでいたような気もするんです。ここへ来て責任がどのという前に、責任ある役を引き受けたんですから、今になって本田委員、責任がどのと言ったのでは困るのではないんですか。この委員会でここまで難しい問題になってきたのは、合併協議会で一つに絞ってくれなかったというのが大きい問題ですよ。一つに絞ってあれば新庁舎を作るということに決まった時点で場所も決まっている訳ですから、法令が変わって、そこにできなくなったなんていう事がなくスムーズに進んだのではないかと思うんですが、今回も三つの候補地にただ順位をつけただけでは何の意味もないと思うんです。結局その三つをまた議員も議論してというと、いつになっても決まらないのではないかと思うんです。ですから、ここでやはり一つに絞って、先ほど会長が言ったようにもう時間的に無いんだから、それで駄目なら駄目という事しかないと思うんですよね。ですから、本田委員の言うこともわかりますが、合併協議会の時に出ていた候補地については答申の中に入れてもらえばいいのではないかと思うんです。皆さん一生懸命議論してこういう結果が出たんですから、最終的に三つに絞ってこれでいいのではないですかというのでは、途中で投げちゃったことになるような気がするんですよ。一つに絞らないと、また3候補地からの出直し、議会ではそういう形になるのではないかと思うんです。だったらやはり一つに絞って集中的にそれを実現する方向に持っていった方がいいのではないかと思います。

(三橋会長) 本田委員を除いて、今の高田委員の発言でこの場は了承いただいたと私は受けとめましたけれども、それでよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。答申案には、今の議論を踏まえてまとめますので、そこで改めて一字一句これでいいかどうかを最終的にご確認いただきますが、そういうことでよろしいですね。

< 委員了承 >

(三橋会長) では、私の責任で事務局と相談しながら答申はまとめていきたいと思しますので、今日の審議事項について、建設位置については、もう一度繰り返しますが、C候補地の自治医大駅西側を候補地として推薦するという事で決めたいと思います。議事として何か事務局の方からございますか。

(事務局) 会長からお話がありましたように、本日の委員会でC候補地に決定されたということになります。これから基本構想の案を作成して、それを皆さんにご確認いただいた後、最終的に市長へ答申するとこういう段取りになります。基本構想案のイメージですが、第7回委員会で中間報告を作成いたしました。その中

間報告には建設するかどうかということと、建設する場合の庁舎の敷地面積、庁舎の建物の建坪が決定したという記述をいたしました。今回、庁舎位置の候補地が決まりましたので、その中間報告の後ろ側に、今までの経緯を踏まえつつ、最終的にはC候補地に決定したと、このような書きぶりをするというイメージになります。至急、事務局でたたき台を作成し、三橋会長とも協議させていただいた後、皆様にご提示をして最終的にご確認をいただきます。その期日ですけれども、誠に恐縮ですが、11月18日水曜日の午前9時半からこの会場におきまして、最終的な基本構想案のご確認をいただきたいと思います。改めて開催通知と基本構想案はご送付させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

(三橋会長) この後の進め方もあって、詳細はちょっと私も把握しておりませんが、最終的な答申案を早くまとめて、年度内にできるだけ進めておきたいという事務局のお考えのようですので、2週間ちょっとしかない時期ですが、今アナウンスがありましたようにお忙しい中大変恐縮ですが、改めてお集まりいただければと思います。今日は、これまで何回か議論してきましたこの委員会最大の建設候補地をどうするかということについて、ようやく一定の結論を皆様方に出していただいたということで、私もちょっとホッとしております。冒頭申しましたように、インフルエンザが流行りつつありますので、皆様方にはぜひ体調に気をつけて、また18日にお集まりいただきたいと思います。

閉 会

(三橋会長) それでは、これをもちまして第10回の下野市庁舎建設委員会を閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。